

件 名

上尾市登録無形民俗文化財の登録について

内 容 説 明

上尾市文化財保護条例第5条第3項及び第7条の規定に基づき、下記の無形民俗文化財について保持団体を認定し、上尾市登録無形民俗文化財として登録したので、教育委員会へ報告する。

記

- | | | |
|---|-----------|----------------|
| 1 | 名 称 | 平方新田の祭りばやし |
| 2 | 種 類 | 民俗文化財（無形民俗文化財） |
| 3 | 保 持 団 体 | |
| | (1) 名 称 | 平方新田はやし連 |
| | (2) 代 表 者 | 永嶋 久義 |
| | (3) 代表者住所 | 上尾市大字平方3129 |
| 4 | 登録年月日 | 平成26年10月7日 |

添付資料

添付資料名

・ 無

上尾市登録文化財台帳〔次ページ〕

上尾市登録文化財台帳

(無形文化財等用)

登録番号	上文登第 42 号	登録年月日	平成 26 年 10 月 7 日
ふりがな	ひらかたしんでんのまつりばやし		
名 称	平方新田の祭りばやし		
文化財の種類	民俗文化財(無形民俗文化財)		
保持団体 (保持者)	平方新田はやし連		
保持団体代表 者の氏名	永嶋 久義		
保持団体代表 者の住所	上尾市大字平方 3129		
【概 要】			
<p>平方新田の祭りばやしは、神田ばやし系堤崎流の祭りばやしである。起源は定かではないが、上尾市の畔吉から祭りばやしが伝えられ、昭和 35 年頃には平方領々家の子どもたちに教えていることから、昭和前期には既に演奏されていたと考えられる。平方地域に伝わる祭りばやしのうち、上宿と下宿がフルツパヤシ(古囃子)と呼ばれるのに対し、新田は新囃子と呼ばれる。</p> <p>祭りばやしの編成は、笛1人、ツケ(小太鼓)2人、タマ(大太鼓)1人、摺り鉦1人の5人1組である。笛は、六孔四本調子か五本調子の篠笛を使用している。</p> <p>曲目には、「屋台」、「鎌倉」、「ねんねん子守唄」、「数え唄」、「ひょつとこ囃子」があり、笛の指示で進行していく。このうち、「屋台」は、ジ、ミチブシン、カワチガイ、カラミ、オオギリの曲目で構成される。なお、かつては「昇殿」、「神田丸」が演奏されていた。付属芸能として、堤崎の神楽太夫・安藤儀作氏から教わった、おかめ、ひょつとこ、狐の踊りがある。</p> <p>上演の機会は、7 月の八枝神社の夏祭りにおいて、悪疫退散のために平方新田地区内を演奏して回る。このとき、タカアシと呼ばれる木製の道具にツケやタマを取り付け、かつてはこれを担いで回っていた。現在は台車が付けられているため、直接タカアシを押したり、トラックの荷台に屋台を乗せたりして演奏している。7 月末には地区の夏祭りで演奏する。秋には、10 月 18 日・19 日に近い日曜日、橘神社で行われるお日待ちに掛け舞台上で祭りばやしを奉納する。なお、お日待ちでは上宿と下宿と共に3団体で演奏する。</p>			